

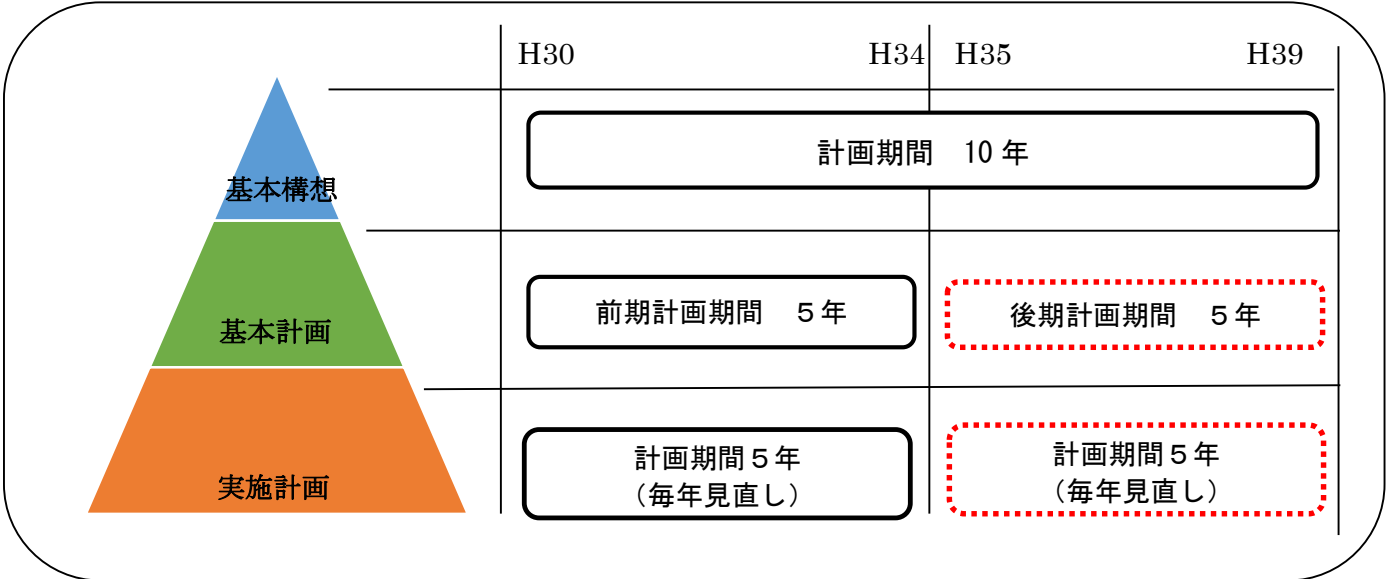
前期基本計画の構成等について

1 基本計画の役割について

第2次黒部市総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの階層から構成することとしております。

このうち基本計画は、基本構想を実現するために必要な施策や事業などを分野ごとに定めるとともに、市民と行政の役割や成果指標を示します。

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年を前期基本計画、平成35年度から平成39年度までの5年を後期基本計画とします。



2 前期基本計画の構成について

本計画は、基本構想で定めた6つのまちづくり方針（政策の柱）に沿って、その政策の実現のための36の施策で構成します。

また、施策ごとに「現況と課題」、「これまでの主な取組」「施策の展開方針」、「施策の内容」を設定します。 <レイアウトのイメージ 資料3-2参照>

(1) 現況と課題

施策を取り巻く現在の状況、目標達成のための課題について記載します。

(2) これまでの主な取組

第1次総合振興計画において取り組んできた主な内容を記載します。

(3) 施策の展開方針

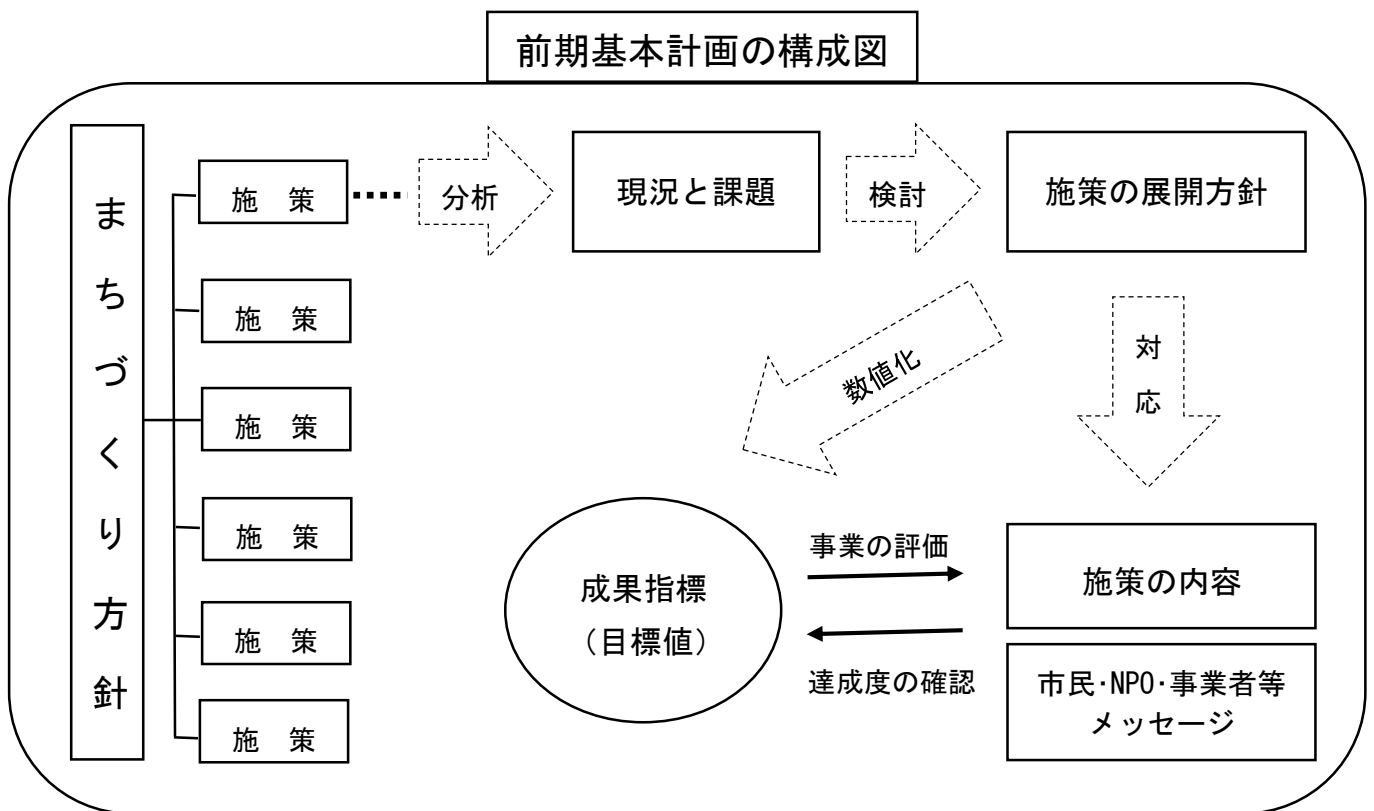
施策の目的や目標を明確にするため、施策の目標像を記載します。

(4) 施策の内容

施策中分類ごとに事業メニュー、主な個別事業、計画期間、役割分担（事業主体・協働体制）を記載します。また、施策の進捗状況や成果を測るための成果指標（主な指標と目標値）を記載します。

(5) 市民・NPO・事業者等へのメッセージ（役割）

施策の実現に向けて、市民・NPO・事業者等ができる取り組みをメッセージとして記載します。



3 審議会での協議について

前期基本計画では、事業メニューごとの計画期間、役割分担を記載することとしておりますが、実際の審議会の協議においては、実施計画の策定も視野に入れ、個別事業ごとの計画期間、役割分担も協議していきます。

＜ 個別事業の審議会提出のイメージ 資料3-3参照 ＞